

2025/08/18 13:20 現在の情報です。

表 題 部	(土地の表示)		調製	平成9年	三2月6日	不動産番号	0100000070227
地図番号 余 白		筆界特定	全全	自			
所 在 中央区日2	本橋久松町					余 白	
① 地 番	②地 目	3	地	積	m²	原因及び	その日付〔登記の日付〕
25番5	宅地				7 3 : 5 5	余 白	
余 白	余白	余 白			:	昭和63年法務 ² の規定により移 平成9年2月6	

権利	部 (甲区) (所有	権に関する事	項)
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日•受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成4年2月26日 第2353号	原因 平成3年11月19日交換 所有者 <u>中央区日本橋久松町25番5</u> 株式 会 社 ヤ マ シ ョ ウ 順位2番の登記を移記
付記 1 号	1 番登記名義人住所変更	令和3年11月1日 第45505号	原因 令和3年3月3日本店移転 本店 東京都中央区日本橋久松町9番5号
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年2月6日
2	所有権移転	令和5年10月17日 第46030号	原因 令和5年10月17日売買 所有者 東京都台東区台東一丁目16番3号 株式 会 社 堀 商 店

権利	部 (乙 区) (所 有	権以外の権利	に 関 す る 事 項)
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日•受付番号	権利者その他の事項
5	根抵当権設定	平成5年11月15日 第1046号	原因 平成 5 年 1 0 月 2 9 日設定 極度額 金 1 億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 中央区日本橋富沢町 3 番 7 号 株 式 会 社 ミナト 不 動 産 根抵当権者 千代田区大手町一丁目 5 番 5 号 株 式 会 社 富 士 銀 行 (取扱店 馬喰町支店) 共同担保 目録(ぬ)第 3 3 1 2 号 順位 3 番の登記を移記
2 5	根抵当権設定	平成5年11月15日 第1047号	原因 平成 5 年 1 0 月 2 9 日設定 極度額 金 5 0 0 0 万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 中央区日本橋富沢町 3 番 7 号 株式会社ミナト不動産 根抵当権者 千代田区大手町一丁目 5 番 5 号 株式会社富士銀行 (取扱店 馬喰町支店) 共同担保 目録ぬ第 8 6 4 6 号 順位 4 番の登記を移記
<u>3</u> <u>5</u>	根抵当権設定	平成6年6月27日 第1511号	原因 平成6年6月24日設定 極度額 金2.500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 中央区日本橋富沢町2番6号 株式会社 柴孫 根抵当権者 千代田区大手町一丁目5番5号 株式会社 富士銀行 (取扱店 馬喰町支店) 共同担保 目録(4)第7103号 順位5番の登記を移記
付記1号	3番登記名義人住所、名称変更	平成23年12月19日 第53883号	原因 平成14年4月1日本店移転 平成14年4月1日商号変更 商号本店 東京都千代田区丸の内一丁目3番3 号 株式会社みずほコーポレート銀行
付記2号	3番根抵当権一部移転	平成 2 3 年 1 2 月 1 9 日 第 5 3 8 8 4 号	原因 平成14年4月1日会社分割 根抵当権者 東京都千代田区内幸町一丁目1番 5号 株式会社みずほ銀行

			(取扱店 横山町支店)
付記3号	3番根抵当権変更	平成23年12月19日 第53885号	原因 平成23年12月19日変更 極度額 金5.000万円
<u>付記4号</u>	3番根 <u>抵当権共有者株式会社みずほ</u> 銀行の権利移転	<u> </u>	原因 平成25年7月1日合併 根抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目5番 5号
			<u>株式会社みずほ銀行</u> (取扱店横山町支店)
<u>付記 5 号</u>	3番登記名義人住所、名称変更	<u> </u>	原因 平成25年7月1日商号変更 平成26年5月7日本店移転 株式会社みずほコーポレート銀行の商号本店 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 株式会社みずほコーポレート銀行の商号本店 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 株式会社みずほ母
付記6号	3番根抵当権変更	令和4年1月31日 第2880号	原因 平成29年6月23日本店移転 債務者 東京都中央区日本橋富沢町3番7号 株式会社、柴孫
<u>付記7号</u>	3番根抵当権変更	<u> </u>	原因
<u>4</u> <u>5</u>	根抵当権設定	平成6年8月26日 第1335号	原因 平成6年8月22日設定極度額 金1億3.000万円債権の範囲 証書貸付取引債務者 中央区日本橋富沢町2番6号株式会社 柴孫 根抵当権者 千代田区大手町一丁目9番3号中小企業 金融公庫共同担保目録(4)第7566号順位6番の登記を移記
<u>付記1号</u>	4番根抵当権変更	平成20年9月22日 第42194号	原因 平成20年9月19日変更 極度額 金1.000万円
付記2号	4番根抵当権移転	平成23年12月19日 第53881号	原因 平成20年10月1日株式会社日本政策 金融公庫法附則第17条第1項による承継 根抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番 3号 株式会社日本政策金融公庫 (取扱店 東京支店)
5	1番、2番、3番、4番順位変更	平成6年8月26日 第1336号	原因 平成6年8月26日合意 第1 4番根抵当権 第2 1番根抵当権 第3 2番根抵当権 第4 3番根抵当権 順位7番の登記を移記
	余白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年2月6日
6	1番根抵当権抹消	平成23年12月19日 第53879号	原因 平成23年12月19日解除
7	2番根抵当権抹消	平成23年12月19日 第53880号	原因 平成23年12月19日解除
8	4番根抵当権抹消	平成23年12月19日 第53882号	原因 平成23年10月24日解除
9	根抵当権設定	平成29年9月22日 第46111号	原因 平成29年9月22日設定 極度額 金5.000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都中央区日本橋富沢町3番7号 株式会 社 柴 孫 根抵当権者 大阪市中央区備後町二丁目2番1 号 株式会社りそな銀行
			(取扱店 日本橋支店) 共同担保 目録(む)第480号
1 0	9番根抵当権抹消	令和3年11月1日 第45506号	原因 令和3年10月29日放棄
1 1	3 番根抵当権抹消	令和5年8月28日 第38121号	原因 令和5年8月28日解除
1 2	根抵当権設定	令和5年10月17日 第46031号	原因 令和5年10月17日設定 極度額 金5,500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都台東区台東一丁目16番3号 株式 会 社 堀 商 店 根抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目5番 5号

共 同	担 保 目	録				
記号及び都	番号 (如)第3312号	<u></u>			調製	平成9年6月12日
番号	担保の目的	りである権利の表示	順位番号		予	備
1	中央区日本橋久松町	25番5の土地	1	平成23年12消	2月19	9日受付第53879号抹
2	中央区日本橋久松町	25番12の土地	2	平成23年12消	2月19	9日受付第53879号抹
3	中央区日本橋久松町	25番21の土地	2	平成23年12消	2月19	9日受付第53879号抹
4	中央区日本橋富沢町	22番6の土地	4	平成24年3月	月6日5	受付第9681号抹消
5	中央区日本橋富沢町 2番6の1の建物	22番地6 家屋番号 2	4	平成24年3月	月6日5	受付第9681号抹消
6	<u>中央区日本橋久松町</u> 5番5の1の建物	25番地5 家屋番号 2	1	平成23年12消	2月19	9日受付第53879号抹
	余 白		余 白	昭和63年法額 により移記 平成9年6月1		第37号附則第3条の規定
	余 白		余 白	平成24年3月	16日生	全部抹消

共 同	担 保 目 録		
記号及び都	季号 <u>(4)第8646号</u>		調製 平成9年6月12日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	中央区日本橋久松町 25番5の土地	2	平成23年12月19日受付第53880号抹消
2	中央区日本橋久松町 25番12の土地	3	平成23年12月19日受付第53880号抹消
3	中央区日本橋久松町 25番21の土地	3	平成23年12月19日受付第53880号抹消
4	中央区日本橋富沢町 22番6の土地	<u>5</u>	平成24年3月6日受付第9682号抹消
5	<u>中央区日本橋富沢町 22番地6</u> <u>家屋番号 2</u> 2番6の1の建物	<u>5</u>	平成24年3月6日受付第9682号抹消
6	<u>中央区日本橋久松町 25番地5</u> 家屋番号 2 5番5の1の建物	2	平成23年12月19日受付第53880号抹消
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成9年6月12日
	余 白	余 白	平成24年3月6日全部抹消

共 同	担 化	呆 目	録				
記号及び都	番号 (a)	第71035	<u></u>			調製	平成9年6月12日
番号		担保の目的	りである権利の表示	順位番号		予	備
1	中央区日	本橋久松町	25番5の土地	3	令和5年8月2	28日多	受付第38121号抹消
2	中央区日	本橋久松町	25番12の土地	4	令和5年8月2	28日5	受付第38121号抹消
3	中央区日	<u>本橋久松町</u>	25番21の土地	4	令和5年8月2	28日多	受付第38121号抹消
4	<u>中央区日</u> 5番5の	<u>本橋久松町</u> 1 の建物	25番地5 家屋番号 2	3	令和5年8月2	28日5	受付第38121号抹消
	余 白			余 白	昭和63年法額 により移記 平成9年6月		第37号附則第3条の規定
	余 白			余 白	令和5年8月2	2 8 日 🖆	全部抹消

共 同 担 保 目 録

記号及び	番号 (a) 第 7 5 6 6 号	調製 平成9年6月12日	
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	中央区日本橋久松町 25番5の土地	4	平成23年12月19日受付第53882号抹消
2	中央区日本橋久松町 25番12の土地	<u>5</u>	平成23年12月19日受付第53882号抹消
3	中央区日本橋久松町 25番21の土地	<u>5</u>	平成23年12月19日受付第53882号抹消
4	中央区日本橋久松町 25番地5 家屋番号 2 5番5の1の建物	4	平成23年12月19日受付第53882号抹消
	余白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定 により移記 平成9年6月12日
	余白	余 白	平成23年12月19日全部抹消

共 同	担	——— 保	目	録				
記号及び都	番号	(む)第4	80号				調製	平成29年9月22日
番号		担	保の目的	りである権利の表示	順位番号		予	備
1	中央国	区日本橋	久松町	25番5の土地	9	令和3年11月	11日5	受付第45506号抹消
2	中央国	区日本橋	久松町	25番12の土地	10	令和3年11月	月1日号	受付第45506号抹消
3	中央国	区日本橋	久松町	25番21の土地	10	令和3年11月	月1日5	受付第45506号抹消
4	<u>中央</u> <u>5番</u> ;	区日本橋 5の1の	<u>久松町</u> 建物	25番地5 家屋番号 2	9	令和3年11月	月1日5	受付第45506号抹消
5	中央国	区日本橋	富沢町	22番6の土地	9	平成29年9月	122	日受付第46112号抹消
6	中央区	区日本橋	富沢町	22番6の土地	17	加) 日受付第58036号追 付第4343号抹消
7		区日本橋 5の2の		22番地6 家屋番号 2	2	加) 日受付第58036号追 付第4343号抹消
	余 白				余 白	令和5年2月6	6日全部	邓抹消

共 同	担保目	 録				
記号及び番号	(も)第869号				調製	令和5年10月17日
番号	担保の目的	である権利の表示	順位番号		予	備
1 #	中央区日本橋久松町	25番5の土地	1 2	余 白		
2 ‡	中区日本橋久松町	25番12の土地	1 3	余 白		
3 #	中区日本橋久松町	25番21の土地	1 3	余 白		
	マウェア マップ マップ マップ マップ アイス アイ	25番地5 家屋番号 2	1 2	余 白		

^{* 「}登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。